記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、茨城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成23年11月25日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　茨城労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

宮城労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮城県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年宮城労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 11 日

宮城労働局長　落合　淳一

第４号中「１時間743円」を「１時間744円」に改める。

附　則

この決定は、平成23年12月15日から効力を生ずる。

山口労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金（平成20年山口労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 11 日

山口労働局長　笹嶋　　貢

第４号中「１時間808円」を「１時間813円」に改める。

附　則

この決定は、平成23年12月15日から効力を生ずる。

人事院関係

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成23年11月10日をもって満了した。

平成 23 年 11 月 11 日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫
人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　佐々木泰則
人事院関東事務局第二課長　阿部　弘幸
人事院中部事務局第二課長　野口　陽子
人事院近畿事務局第二課長　山岡　義和
人事院中国事務局第二課長　吾郷　光志
人事院四国事務局第二課長　中矢　　実
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　今村　昌弘

記

平成22年度国家公務員採用Ⅲ種試験

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成23年11月10日をもって満了した。

平成 23 年 11 月 11 日

人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　佐々木泰則
人事院関東事務局第二課長　阿部　弘幸
人事院中部事務局第二課長　野口　陽子
人事院近畿事務局第二課長　山岡　義和
人事院中国事務局第二課長　吾郷　光志
人事院四国事務局第二課長　中矢　　実
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　今村　昌弘

記

平成22年度刑務官採用試験

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成23年11月10日をもって満了した。

平成 23 年 11 月 11 日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫

記

平成22年度皇宮護衛官採用試験
平成22年度入国警備官採用試験
平成22年度海上保安学校学生採用試験（船舶運航システム課程区分、情報システム課程区分、海洋科学課程区分）

平成 24 年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場

公認会計士試験規則(平成16年内閣府令第18号)第１条の規定に基づき、平成23年12月11日に施行する平成24年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成 23 年 11 月 11 日

公認会計士・監査審査会会長　友杉　芳正

(管轄財務局等)	(試　験　場)
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区国見６丁目45番１号　東北文化学園大学
関東財務局	杉並区永福１丁目９番１号　明治大学（和泉キャンパス）
	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市天白区塩釜口１丁目501番地　名城大学（天白キャンパス）
近畿財務局	吹田市山手町３丁目３番35号　関西大学（千里山キャンパス）
中国財務局	広島市中区東千田町１丁目１番89号　広島大学（東千田キャンパス）
四国財務局	高松市サンポート２番１号　サンポートホール高松
九州財務局	熊本市大江２丁目５番１号　熊本学園大学
福岡財務支局	福岡市早良区西新６丁目２番92号　西南学院大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎１号館

平成 24 年司法試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成24年司法試験の施行について、次のとおり公告する。

平成 23 年 11 月 11 日

司法試験委員会委員長　髙橋　宏志

1　受験資格　司法試験法第４条の要件を満たす者

2　期日及び科目

⑴　平成24年５月16日（水）　論文式試験　選択科目及び公法系科目

⑵　平成24年５月17日（木）　論文式試験　民事系科目

⑶　平成24年５月19日（土）　論文式試験　刑事系科目

⑷　平成24年５月20日（日）　短答式試験　民事系科目、公法系科目及び刑事系科目

3　試験地　札幌市　仙台市　東京都　名古屋市　大阪市　広島市　福岡市

※　各試験地における試験場については、平成24年１月下旬頃、官報に公告する予定。

4　出願手続等

⑴　郵送による出願の場合

ア　出願期間　平成23年11月24日（木）から同年12月７日（水）まで

なお、平成23年12月７日（水）までの消印があるものに限り受け付ける。

イ　受験願書の交付　受験願書は、司法試験委員会（所在は５⑴記載のとおり。）において、平成23年11月11日（金）から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形２号【縦33.2㎝、横24.0㎝程度】に200円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所及び氏名を明記したもの）を封入して、司法試験委員会宛て請求すること。